

ガソリンを容器で購入される皆様へ

令和元年7月18日、京都府京都市伏見区において死者35名、負傷者34名の極めて重大な人的被害を伴う爆発火災が発生しました。本火災の詳細については、管轄する消防本部等において、現在調査中ですが、ガソリンをまいて火をつけたものとみられています。

このことを踏まえ、ガソリンを容器で購入される皆様に、**身分証の確認**や**使用目的の問い掛け**をさせていただきますこととなりました。

ガソリンを安全にお使いいただくため、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

※セルフスタンドにおいて、お客様自らガソリンを容器に小分けすることはできません。

ガソリンの適正な使用を徹底するため、
ガソリンを携行缶で購入される方に対して、

- ① **身分証の確認**
- ② **使用目的の問いかけ**

を行うとともに、販売記録を作成しています。
皆様のご理解とご協力をお願いします。



⚠ ガソリンを取り扱うときの注意事項 ⚠

- ① ガソリンは、灯油用ポリ容器に入れることはできません。



灯油用ポリ容器



ガソリン携行缶

- ② ガソリン携行缶に貼られている注意事項に留意して、取り扱ってください。

！ 噴出注意！

- ★周囲の安全を確認
- ★フタを開ける前に
 - ①エンジン停止
 - ②エア抜きをする
- ★高温の場所禁止

- ③ セルフスタンドにおいても、ガソリンの容器への詰め替えは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります。



皆様のご協力
よろしくお願いします。



問い合わせ先
千曲坂城消防本部
予防課 危険物係
電話 (代)026-276-0119